

学力向上	豊かな 人間性の育成	健やかな 身体の育成
不登校児童 生徒支援	インクルーシブ 教育	食育の推進
学校・家庭・ 地域連携	その他	

事業名

特別支援教育スーパーバイザー設置事業

事業の経過・背景・課題

特別な支援が必要な児童生徒の数は増加しており、教育現場では児童生徒の特性に合わせた支援や対応が求められている。また、特別な支援が必要な児童生徒の中には、発達障害やその傾向が認められる児童生徒が相当数おり、発達障害の二次障害として不登校やいじめの問題が発生する場合が多いため、特性を理解し、教育的なニーズに応じた適切な支援を行うことが、その未然防止と早期解決に有効である。

発達障害のある児童生徒は、周囲の人の配慮や適切な支援環境が整っていなければ、学校の勉強についていくことができなくなったり、周囲の生徒や教員とのコミュニケーションがうまくとれなかったりして、学校生活が楽しくなくなり、いじめの加害者や被害者になったり、不登校になったりする二次障害が発生する現状がある。そういったことを未然に防ぐため、支援が必要な児童生徒の特性に合わせた個別の支援計画の作成等が求められており、今後更に対応する教職員に特支の専門的な知識が必要となる。

取組内容

交付実績額： 600 千円

○特別支援教育専門家の上位資格である「特別支援教育士スーパーバイザー（SV）」が教育支援センターや学校を訪問し、児童生徒のアセスメント（発達障害の有無の判断、具体的な支援の検討等）や個別の支援計画の作成・実施に関して指導助言を受けた。

○教職員やコーディネーター等を対象とした研修会等を年6回（4・5・6・10月）実施。



事業の成果・今後の展望等

- ・特別支援教育スーパーバイザーによる指導助言や教職員への研修などにより、児童へのきめ細かな個別指導や支援につながった。
- ・児童生徒や保護者への臨床心理士のカウンセリングと併せることにより、特別支援教育の充実が図れた。
- ・学校訪問等の実績がある学校については複数回にわたり支援申請があるが、スケジュールの関係上、全ての申請に対し訪問などの対応ができない場合があるため、今後はより多くの学校で活用がしやすいよう、スーパーバイザーの活用時間数を増やすなど検討していく。

問い合わせ先

舞鶴市教育委員会学校教育課（0773-66-1072）